

☆令和7年7月からのタクシーメーター装置検査について

令和7年7月からの「新タクシーメーター検査場」運用開始に伴い、これまでタクシーメーター装置検査を行っていた「旧タクシーメーター検査場」は、6月末で閉鎖します。

7月以降、タクシーメーター装置検査を受検される車両は、下図実線（青色）に従って、進行してください。

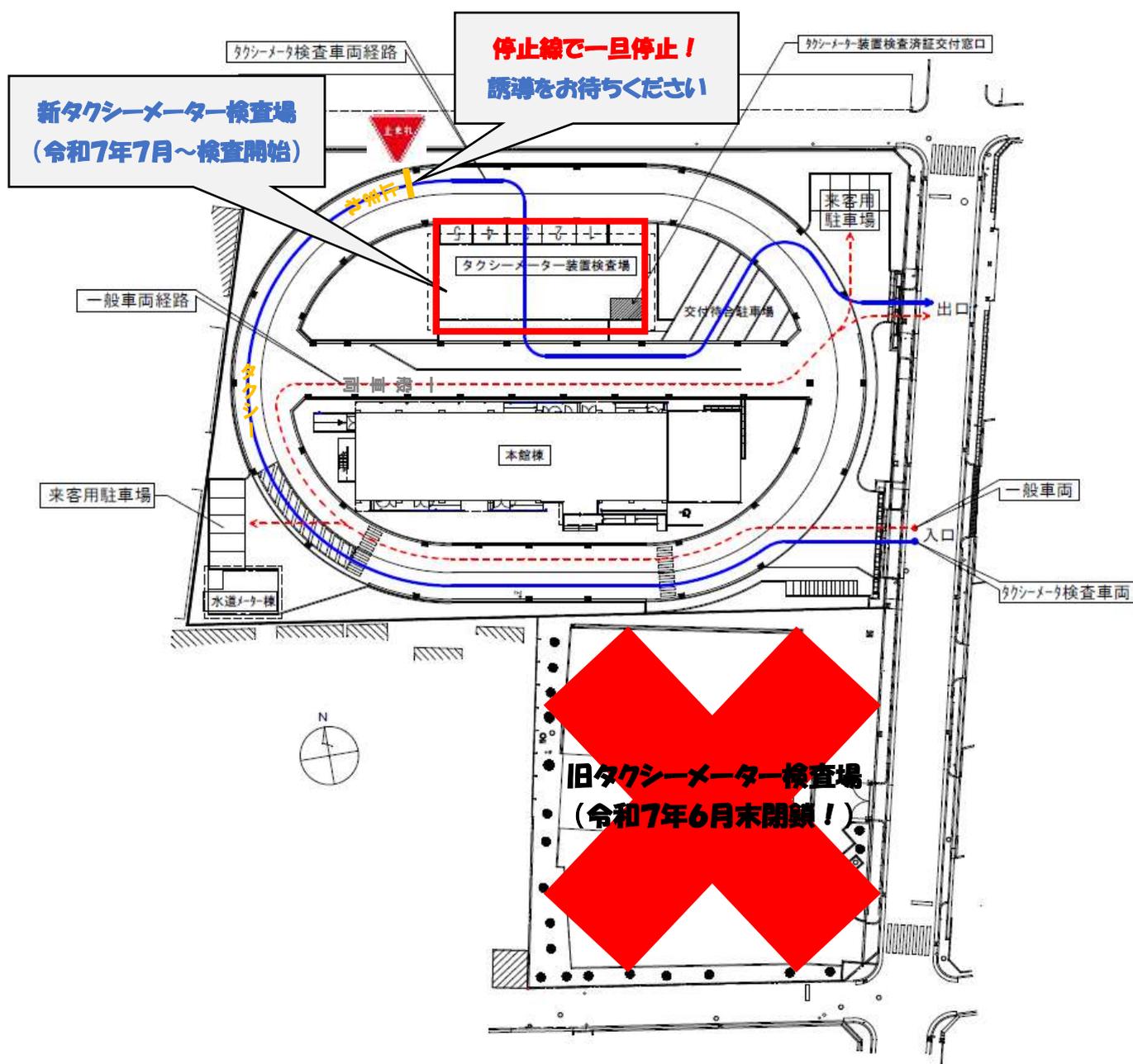
【参考】タクシーメーター装置検査実施日時

毎週月曜日、水曜日、金曜日 9時30分～12時、13時～16時

※ 但し、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は実施いたしません。

※ タクシーメーター装置検査は予約制となっています。予約時間どおりに、来場してください。

予約無しで来られた場合、検査を受けることはできませんので、ご注意ください。



新タクシーメーター装置検査場では、車種によって車検証に記載の車重データが必要になる場合がありますので、検査に来場される方は、観測紙兼予約票および前回検査時の検査済証、その他必要書類とあわせて、必ず車検証をご持参いただきますようお願いいたします。